

会報

発行所

広島市中区八丁堀11番28号
朝日広告ビル4F
広島県高等学校
PTA連合会
電話(082)223-3347
FAX(082)223-3351
HP www.hiroshima-koup.sakura.ne.jp/



広島県高P連

NO. 176

令和四年度 広島県教育委員会 意見交換会

令和四年十二月五日に、広島YMCAにて令和五年度要望書の県教育委員会への提出と意見交換を行いました。

本年度もコロナ禍での開催となり、感染防止のため体温測定・アルコール消毒を行い、開催されました。

県高P連からは、岡崎会長、総務委員など合わせて十二名が出席しました。また、平川教育長は残念ながら公務により欠席となりましたが、県教育委員会からは竹志学びの変革推進部長をはじめ、関係課長、担当者など合わせて九名出席していただきました。



本年度は八つの要望事項の中で、学校の活性化について(特に「教員の労働時間、業務

負担の軽減のための増員について)、教育相談体制の充実、の二つについて、より具体的に意見交換しました。

初めに岡崎会長から、「先日、ある学校の周年行事に参加した際に、在校生の挨拶の中に、コロナ禍による感染防止の制限のある中、生徒達は高校生

活の喜びを刹那的な時間や学校行事から見出していると感じました。これも生徒のために創意工夫され、自ら研鑽されている先生や教育委員会関係者の皆様の努力の賜物であると考えています。

要望書の提出を通じて、広島で学んで良かった、広島で学んでみたい、という環境づくりを實行し、日本一の教育県実現の一助となるよう、広島県高等学校PTA連合会も尽力する所存であります。」などと挨拶しました。

続いて、竹志部長から平川教育長の挨拶文を代読する形で、「新型コロナウイルスの終息が未だ見えない中、感染防止対策を講じながらPTA活動を通じて、本県教育の充実・発展に御支援・御協力いただいていることに深く感謝申し上げます。

二年ぶりに福山で開催されました県大会に公務により出席できませんでしたが、高校生のアトラクションにより

会場が大いに盛り上がり、また大変有意義な大会であったと伺っております。

高等学校においては、今年度の入学生から新しい学習指導要領に基づく教育活動がスタートしております。この度の改訂ではとりわけ『探究』と名称の付く科目が六科目新設され、これに加え必修科目として『総合的な探究の時間』が新設されるなど、自ら課題を見つけて解決策を探る力の育成がより重視されているところです。本県では、広島版『学びの変革』アクションプランに基づき、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材の育成を目指した教育を進めてきているところです。



今年度からは各学校が定めた、身に付けさせたい資質能力の育成

のため、実社会に即した教科横断的な学びを実践する探究活動の充実を図るため、STEAM教育の視点に立ったカリキュラム開発にも取り組んでいる

ところです。これらの教育活動を充実したものにするためにも、学校とPTA、さらには教育行政が一体となって教育を進めていくことは大変重要であると認識しています。

本日は短い時間ではありますが、十分に意見交換させていただきながら、一人一人の児童・生徒の主體的な学びの実現に向けて、何ができるかを一緒に考えていければと思っております。」と御挨拶がありました。

三回にわたる総務委員会での会議により各校からいただいた要望事項をまとめた要望書を岡崎会長から竹志部長に手渡しいたしました。

自己紹介に続いて、山本副会長から県高P連の組織、活動状況、今後の活動予定などを説明し、その後意見交換を行いました。

概要は次のとおりです。

①学校の活性化について（教員の労働時間、業務負担の軽減のための増員）

（県教育委員会 学校経営戦略推進課）

学校における働き方改革については、教員の長時間勤務の深刻な実態が全国的にも課題となっており、国を挙げて取り組んでいる。

本県においても、教員の長時間勤務について、同様の課題を抱えており、

例えば令和元年度は一月あたりの時間外在校等時間が月八〇時間を超えた教員の年間延べ人数は約四千八百人で全体の八・五%を占めるなど、長時間勤務の縮減は早急に改善すべき喫緊の課題となっている。

このため、県教育委員会では、国の動向等を踏まえ、学校の働き方改革や業務改善をより一層推し進めていくため、令和二年三月に学校における働き方改革取組方針を改定し、「子供と向き合う時間の確保」や「教員の長時間勤務の縮減」を目標に掲げ、例えば、教員の業務を補助するスクールサポートスタッフの配置や学校の勤務時間外の留守番電話の設置、定時退校日や部活動休養日の設定、更には学校一斉閉庁の実施など、教員の長時間勤務の縮減につながる取組を鋭意進めているところである。この結果、一月あたりの時間外在校等時間が八〇時間を超えた教員は、令和三年度では約四百人で全体の〇・七%と改善が進み、長時間勤務の縮減に一定の成果が出ている状況である。

一方で、長時間勤務の教員が未だ一定数いるなど、本県教員の働き方改革は未だ道半ばと捉えている。そのため、県教育委員会としては引き続き教員の負担軽減や業務の効率化につながる取組などを着実に実施していくなどによ

り、教員の働き方改革や長時間勤務の縮減に一層努めていきたいと考えている。

また、教職員定数の拡充についても、全国都道府県教育長協議会を通じ、引き続き国に要望している。教員自身がワークライフバランスを実現し、日々充実した時間を過ごし、生活の質を高めて豊かな人生を送ることに、自らの人間性や創造性を高めることが出来れば、子供たちに対してより魅力的な教育活動を行うことができるようになり、子供たちの豊かな学びや成長につながっていくものと考えている。

②教育相談体制の充実について

（県教育委員会 豊かな心と身体育成課）

県教育委員会では、令和三年度からスクールカウンセラーを全県立高等学校に配置し、スクールソーシャルワーカーの配置校数や配置時間数について増やしている。また、特別支援学校についても令和三年度から要望に応じてスクールカウンセラーの計画的な派遣を行う取組を行っている。引き続き各学校への効果的な配置等について検討を行うとともに国にも配置拡充にかかわる財源措置について要望をしているところである。

また、災害時等における児童生徒の

心のケアのためにスクールカウンセラーの派遣が必要な場合には、豊かな心と身体育成課に配置しているスクールカウンセラースーパーバイザーを活用して緊急派遣を行うなど、臨機応変に対応しているところである。オンラインによるカウンセリングの実施を希望する学校については、学校の相談体制に組み込むことと、通常の対面面接に戻して行くことを前提としながら、支援の枠組みやルール、そして学校組織内での情報共有の在り方や方法について十分に検討するよう指導助言を行うようにしている。

なお、支援の枠組みやルールとは、例えばスクールカウンセラー以外の人や相談者以外の人がやり取りを見聞きしているというような場合が想定されるため、相談環境の条件を定める必要があるとか、学校側が全く関与しないままにスクールカウンセラーと相談者がオンラインカウンセリングを実施するといったスクールカウンセリング活動の逸脱が行われないようにするなど、の仕組みが必要であると考えている。

質問意見

（県高P連）

全校に配置されているとのことだが、何人か待機していて一気に三人来てほしい時などに来ていただけの体制にな

令和5年度 要望事項

1 学校の活性化について

学校教育の活性化を図り日本一の教育県実現のための取組をお願いします。

- (1) 中山間地域小規模校は小規模校ならではの特色ある学校づくりや地域と密接した関係を持ち活性化を図っています。また、中山間地域の子供たちは地域の学校しか選択肢のない家庭もあります。地域の学校としての存続について御理解と御支援をお願いするとともに全国から生徒募集を行うためにも寮の確保など教育環境整備に格段の御配慮をお願いします。
- (2) 特別支援学校は近年生徒数が顕著に増加してきており、教室や教員の不足が深刻な問題となってきました。個々に応じたきめ細やかな教育を効果的に進めるためにも早急な環境改善（施設・人員・専門職員）を図っていただきますようお願いいたします。また、高等学校で学ぶ生徒についても多様な生徒がいますのできめ細やかな支援をお願いします。
- (3) ICT環境の整備を行っていただいておりますが、より一層のICT環境・ネットワーク環境の充実を図るとともに、教員の研修を深め、効率的・効果的な教育を行い、機器や指導者による学校間格差のないようにお願いします。また、生徒はタブレット等が必要のため、負担の大きな家庭もあります。困難な家庭には、購入費用の補助や学校備品の貸出等御支援をお願いします。
- (4) 教員の労働時間、業務負担の軽減など、教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保するために増員をお願いします。

2 卒業後の進路の取組強化について

新型コロナウイルス感染症の影響により求人状況は厳しくなると思われまます。

キャリア教育の充実により生徒の職業観・勤労観を育てるとともに、生徒に適した一層の就職先確保の取組をお願いします。

特別支援学校卒業生の進路の取組をしていただいているところですが、いまだ進路先の確保に困難なところがあります。企業・施設等受け入れ先拡充のより一層の取組強化をお願いします。

3 教育相談体制の充実について

スクールカウンセラーがすべての県立高等学校に配置され厚く御礼申し上げます。特別支援学校についても全校配置をお願いします。また、生徒及び保護者の希望が多くPTA経費で一部負担している学校もあります。スクールカウンセラーの勤務日・勤務時間の増加をお願いします。

災害時等の緊急時には年次計画に捉われることなく迅速にスクールカウンセラーの派遣をお願いします。

貧困などによる家庭の問題、地域、友人関係など生徒を取り巻く様々な環境により悩みを抱え学校生活を過ごしている子供もおります。家庭環境問題を解決するスクールソーシャルワーカーの配置増をお願いします。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置が困難な場合、また、学校での対面相談ができない子供にはオンラインによる相談など、相談しやすい体制についても考慮してください。

4 災害に強い学校づくりについて

近年異常気象のため、毎年豪雨災害等の被害が絶えません。また、新型コロナウイルス感染症もいつ収束するか見通せません。

異常気象に対する災害対策、防災備品の備蓄、特に特別支援学校の児童生徒が災害に遭った場合の防災備品等の配慮をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症対策を引き続きお願いします。

5 児童・生徒が安全で安心して通える教育環境の推進について

安心で充実した学校環境、地域から通う生徒の通学環境改善への取組をお願いします。

- (1) 老朽化した校舎・施設・設備及び劣化したグラウンドの改修工事の取組をお願いします。改修工事の施工にあたっては、ヒアリング・実態調査を行い、バリアフリー化を進めるとともに、工事計画の周知をお願いします。特に、トイレの洋式化や車椅子でも利用のできる多目的トイレの整備については早急に取り組んでいただきますようお願いいたします。特別支援学校については、児童生徒の増加に伴い学校施設設備の充実を図ってください。
- (2) 全普通教室に空調設備の完備並びに運転経費については県に負担していただくこととなり厚く感謝しております。引き続き、熱中症対策や学習環境改善のため、特別教室（準備室含む）へ空調設備の設置をお願いします。また、特別教室の空調設備設置について、PTA空調設備積立金で設置された学校もあると思いますが、学校間格差が出ないようにお願いします。なお、体育館については授業のみならず災害時には地域の避難場所として使われることから特段の御配慮をお願いします。
- (3) 児童・生徒の安全確保のため、登下校時の安全対策（通学路の改修、自転車専用レーン、街灯、防犯カメラの利用等）が図られるよう、広島県はもとより市・町・地域及び関係機関と連携した取組をお願いします。
- (4) 各校に自転車通学生が多数いる中、生徒が自転車による加害事故等が発生しています。このためヘルメット着用並びに購入資金の補助、自転車保険の加入促進をお願いします。
- (5) 過疎地の公共交通機関は大幅に減便され、生徒の学校生活に様々な影響をもたらしています。また、三次庄原間のJRは1両しかなく生徒は三密状態で通学しているなど生活に様々な影響をもたらしています。安心して通学できるように関係者に対して働きかけをお願いします。また、輸送密度の少ない区間は見直しがされるような動きもあります。代替え交通機関の確保の働きかけをお願いします。
- (6) 教職員の飲酒運転・セクハラ・体罰等の不祥事を後を絶ちません。未然防止へのより一層の取組と教職員の資質向上取組をお願いします。

6 いじめ防止について

携帯電話、スマートフォン、タブレット等のSNSによる誹謗・中傷・いじめが発生しています。命を大切に教育を充実させるとともに、いじめの未然防止の取組をお願いします。

7 部活動活性化への支援について

部活動は人間形成に有意義です。運動部・文化部ともに生徒のニーズに応じた指導者の配置、環境整備等、部活動活性化の支援をお願いします。

- (1) 教員の業務負担の軽減並びに専門性の指導のため、希望する全ての部への外部指導者の配置をお願いします。更に指導回数増加をお願いします。また、外部指導者選考に苦慮しています。外部講師のデータバンクを整備してくださるようお願いいたします。特に小規模校の部活指導者については格段の御配慮をお願いします。
- (2) 施設・設備の充実及び器具等の予算措置をお願いします。

8 各校PTAへの理解と支援について

生徒・保護者の要望により運営を行っている食堂・購買事業について、各校それぞれに苦慮しつつ運営している状況にあります。引き続き県立学校運営費（自動販売機特別枠）の各校への配分について、御配慮いただきますようお願いいたします。

っているか。各校に対しての人数は決まっているのか。

(県教育委員会 豊かな心と身体育成課)

現在は各校で勤務する方は固定している。災害等、緊急対応が必要な場合は当該校以外の学校の方にも応援を要請し、複数名で対応するようにしている。

(県高P連)

スクールカウンセラーが県内全ての高校に配置されている状況はありがたいと思っているが、実際には学校側からカウンセラーが不足しているとPTA側へも声があがっている。先程、説明にて財源確保と言われたが、これからのような対応を考えているのか見通しについて御教示いただきたい。

(県教育委員会 豊かな心と身体育成課)

各学校の要望については重く受け止めてはいるが、先程説明した財政的な部分やスクールカウンセラーの人材確保の観点から、現状では拡充方法など具体的に申し上げられない。

③県教育委員会からお伝えしたいこと (県教育委員会 豊かな心と身体育成課)

配付している資料にもあるように、十月六日に「広島県自転車活用の推

進及び安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定され令和五年四月一日から施行されることとなる。本日お伝えしたいのは「自転車保険加入の義務化」である。近年、自転車が加害者になる交通事故が多発しており、中に高額な賠償が命じられるケースも発生している。このため今回の条例の中では自転車を利用される県民の皆さまに自転車損害賠償保険への加入を義務付けられており、未成年者の自転車利用者については、その保護者等に自転車損害賠償保険への加入が義務付けられている。この規定に違反した場合の罰則等はないが、通学に自転車を利用する子供も多いと思われるため、各学校で自転車通学を許可する際に保険加入の有無を確認する必要があると考えている。各家庭においては、必要な保険の加入をお願いしたい。

(県教育委員会 生涯学習課)

配布している広報紙「くりっぶ」にもあるように、「来て見て触れるビジュアルライブラリー」として、今年七月に県立図書館内に「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」をオープンしている。サイエンスに関する今読みたいおすすめ本を約九千冊、自然科学分野の誰もがワクワクする豊富なライナップを用意している。また、「来て見て触れる」をコンセプトに、イラ

ストいっぱい目の図鑑や仕掛け絵本や天体模型や古代生物のぬいぐるみなど、ビジュアルで心をつかむワクワクするようなコンテンツを多数展示している。小学生をメインターゲットとしているが、高校生でも充分楽しめる、興味を持って読んでもらえるような本も多く取り揃えているので、ぜひ「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」を御活用いただきたい。

④フリーストック (県高P連)

要望書にも記載しているが、自転車通学生が多数いる中で先ほど説明された自転車保険加入の義務化は有効な施策であり、それとは別に自分を守る対策としてヘルメット着用の義務化や購入資金の補助は考えているか。例えば愛媛県であればトップダウンでヘルメットの着用が義務付けられており、社会人から高校生まで多くの方がきちんとヘルメットを被って通勤・通学されているのを見かける。恐らく、しまなみ海道の影響もあると考えている。

もう一点、昨今、自転車事故が多いという事で警察も取り締まりの強化をされていると聞いている。自転車のマナーの向上ということは喫緊の課題ではないかと考えているが、指導という点について教育委員会でのように考

えているか回答いただきたい。

(県教育委員会)

ほとんどの学校では自転車通学を許可可制としており、許可をしている自転車通学生に対する自転車マナー等の指導については、年度当初に計画的に実施されているところである。ヘルメット着用については、例に挙げられた愛



媛県が実際にどのような形でそれを学校現場に伝えていったのか、その手法や流れというものは担当の方で確認しようと考えているが、現段階で県内の自転車通学生にヘルメット着用を義務付ける取組は考えていない。

例えば、登下校のルールやマナーということと生徒指導に関する、いわゆる生徒指導規程、校則などと必ずしもリンクするものではないが、各学校ではこれまで学校が決めたルールに子供

たちを従わせるという昔ながらの指導よりも、児童生徒自身に考えさせて、それを教職員や保護者と合意形成しながら自分達でルールを守っていくというような取組を進めているので、むしろそのような形で進めて行くのが望ましいと考えている。

(県高P連)

「教育は未来を創る仕事の一つである。」ということ学びの変革の事業を進めている広島県の教育から感じている。二〇二二年十月から改正育児休業法が施行されているが、例えば男性の教職員の育児休暇の取得がどこまで進んでいるのか、もし取得されていないのであればどのように改善しようとしているのか、



しているか、どのような形式で現場に反映されているか現状を伺いたい。

(県教育委員会)

指摘があった男性の育児休暇の取得や育児参加については、今まさに色々な統計を取ってできる限り取得が促進されるよう進めているところである。手元に具体的な数字はないが、今後の取組として、子供を妊娠した場合にどのタイミングで校長に相談するのか、あるいは校長に相談があった場合の職員に対する休暇制度の情報提供などチェックシートを作成し、相談があった場合に校長が休暇取得など具体的な提示ができるようにするなど、男性教職員の育児休暇の取得を促進していきたいと考えている。

(県高P連)

中山間地区において通学にJRを利用しているが、廃線の話も出てきているため、通学に関する代替手段を考えられるのかというのをお聞きしたい。

(県教育委員会)

おそらくは芸備線のことだと思われるが、教育委員会として直接的に代替手段について動くことは難しいと考えている。ただ、広島県として、担当が地域振興部にはなるが、知事を筆頭にJRと協議を進めているところです。

(県高P連)

自転車条例が制定されたが、子供にもわかりやすく知らせることができるような資料を作成する予定はないか。

(県教育委員会)

自転車条例自体の周知は教育委員会としては考えていない。この条例に定めている、自転車損害賠償保険加入の義務化について登下校に自転車を利用する生徒に関わるものと考えたため今回説明をさせていただいた。そもそもこの条例は、県民が安心して暮らし、活力ある地域社会が実現されるよう、自転車の活用の推進や安全で適正な利用の促進を目的としている。そのため、安全で適正な利用という点について説明したが、教育的な内容で周知するものとは考えていない。

(県高P連)

全国的に自死する子供たちがいるが、それを見守るのは大人の役目だと思っている。高校生になると学校にいる時間が長くなるため、教職員が生徒たちの変化に気付く、見抜くことができるような勉強や講習会のようなものを実施していただければと考えている。現在、学習環境やICT整備されているが、安心して通える学校づくりにも取り組んでいきたい。

(県教育委員会)

学校でも担任や部活動の顧問などの個人ではなく、組織として子供たち一

人一人の変容というものに気付き、教職員で共有しながら、今後どういう対策が取れるかということを考える必要があると思っている。また、自分のつらさを抱え込んでしまう子供に対して、各学校で自殺予防教育やSOSの出し方に関する教育に取り組んでおり、人に相談することは恥ずかしいことではなく、生きて行く上で必要なスキルであるというようなメッセージを伝えるようにしている。また、相談窓口として、電話であったり、「こころのライン相談@広島県」というLINEであったり、いろいろなところに相談できる体制があるということを例えば長期休業前にアナウンスするなどしているところである。

(県高P連)

教員の労働時間について、先程具体的な数値を挙げて説明頂いた。八〇時間以上勤務の教員の数は様々な取組により減ったということであるが、六〇時間が何%、四〇時間が何%、というように段階的に残業時間を更に少なくする施策は考えているか。現場の先生方に聞くと、雑務も多いため生徒と向き合うための時間を確保することができない、ということも聞いている。色々な仕事があるため、業務に振り分けられないという現状があって結果残業時間が多くなっていると思われるが、

民間では八〇時間よりもっと低い数値で上限を設けて、それ以上の時間になったらアラートがあげられて、残業に制限を設けるといった施策をしているところもあるが、残業時間をもっと低くする施策を検討しているかどうか聞かせていただきたい。

(県教育委員会)

先程八〇時間を象徴的に話したのは、いわゆる過労死ラインということまで申し上げた。その次の層(四十五時間を超える層)でいうと、令和元年度では延べ人数二万人弱で全体の三十四・五%がこの層で占められていた。しかし、令和三年度は一万一千五百人程度で二〇・四%とこの層も減ってきている。

ただし、これで良いのかという考えもあり、この層に対する手立ては継続して必要と考えている。

その際、校長のマネジメントとして、例えば声掛けから実施していくことも必要と考えている。校長の声掛けにより、教員一人一人が勤務時間を意識した働き方を進めていけるのではないかと考えている。子供のためと思えば、皆時間を気にせず一生懸命になるのが教員であり、その心がけはいいことだと思うが、それで身体を壊しては元も子もないため、教員が勤務時間を意識することが重要だと考えており、それは校長のマネジメントによるところが

大きいと考えている。なお、教員が勤務時間を意識して働いているかについてアンケートを取っており、少しづつではあるが、勤務時間を意識しているという回答が増えている状況である。

また、例えばコピー取りなどの事務的な業務をスクールサポートスタッフに依頼することで、教員がより生徒と向き合う時間を確保できるよう物理的に改善されるような取組も進めており、少しずつであるがスクールサポートスタッフの配置を増やしているところである。来年度の国の概算要求において、スクールサポートスタッフの配置に係る国の予算が非常に増えている。それを踏まえ、教育委員会としてもスクールサポートスタッフを増やしていきたいと考えており、財政部局と協議しているところである。

(県高P連)

コロナ禍となつてからオンライン授業などのため必要なツールの習得に時間を割く必要が出ていると考えている。不慣れな先生も多くいると考えているため、サポートの充実や雑務を軽減するツールなど活用して残業時間を削減できるようお願いしたい。

(県高P連)

空調設備の関係で、県に負担していることについては深く感謝している。ただ、燃料費の高騰により

かなり電気料金やガス料金等が上がっていると推察される。子供たちに対して学校で勉強をする環境を整えていくという意味ではPTAとして、燃料費が高騰に伴う支援を行いたいと考えているが、例えば電気代を負担してあげることができないなど思うような支援することができない、あるいは他のことで補助したくてもできないと感じている。校長と話をすると、全体予算の中で空調費を出しているのが非常に苦慮していると聞いている。このように激変している状況のため、更なる支援や新たな枠組み等を考慮していただきたい。

(県教育委員会)

燃料費の高騰については、家庭でも電気代は高騰していると感じている。

節電については県立学校校長会議等において各学校にお願いしているが、節電のために生徒の体調を崩してまでエアコンを点けないでほしいということはもちろんお願いしていない。なお、六月と、九月議会において燃料費高騰に伴う補正予算を計上し、各学校に追加の予算を令達している。それでも足りない場合は学校から随時相談を受け付けており、引き続き電気代等の推移を注視しながら学校と緊密な連携を図っていききたいと考えている。

■岡崎会長より総括

一番聞きたかったことは、若い年齢の方が自分で命を絶つという事案が絶えないという状況の中、学校に行けない子供の保護者の方で、スクールカウンセラーに相談できる子はまだ大丈夫だが、もつと違つかたちで子供たちが意見を言えるところが必要、ということであった。

本日の意見交換会で、県教育委員会からいろんな形で相談窓口を設けているということを御説明いただいたので、子供たちに分かりやすく伝えるのも私たちの仕事だと感じた。

以上、昨年度と同様に絞った項目について質疑応答を行い、フリータイムも時間いっぱいまで総務委員が全員質問させていただいた意見交換会となりました。

県教育委員会の方々も、財政的に難しい点があることを認めつつ、できるだけ要望に応えようと考えておられるように思いました。

こちらもPTAとして、要望については声をあげ続け、生徒たちに何ができるか、学校に何ができるか一緒に考えていきましょう。引き続き皆様御協力のほどよろしく願います。

(総務委員長 藤島慶吾)

令和四年度先進校訪問

とき 令和四年十二月六日

七日

訪問校 愛媛県立長浜高等学校

愛媛県立内子高等学校

小田分校

参加者 広島県高等学校

P T A 連合会

調査広報委員会委員ほか八名

【愛媛県立長浜高等学校】

令和四年十二月六日に調査広報委員会の活動で、愛媛県立長浜高校に視察に行つて参りました。コロナ禍で視察自体が危ぶまれましたが、無事履行す



る事が出来ました。選考に関しては調査広報委員会で検

討し、中国・四国地区高等学校 P T A 連合会大会愛媛大会で発表のあった、愛媛県立長浜高等学校の取り組みが印象に残つたという事で決定しました。



つた水族館の説明や、長浜高等学校分校の危機、長高水族館の誕生等について説明を頂き教職員様との懇談会会場の二階の教室に通されました。

長浜高等学校は校庭から一分で海が広がり、瀬戸内海を臨む教室からの眺望は、とても美しく開放感があり感動しました。懇談会では事前に質疑内容等を委員会で募り準備してあった内容以外にも、質問がされ非常に有意義な情報交換が出来たと思われました。

本年度初めて調査広報委員になり、もちろん先進校視察も初めてで、会長、委員長をはじめ P T A 連合会役員の皆様には貴重な体験をさせて頂き大変感謝しております。先進校視察は二日に渡つて計画されましたが、所用のため初日のみの参加となりました。私は一人で現地に向かい、会長一同と合流し視察を行いました。

初め長浜高等学校及び周辺地域にあ



さて、ここからが本題となる特色のある学校視察になるのですが、「ハイスクールは水族館」のキャッチコピーを持つ長浜高等学校には校内に水族館があるという非常に珍しい学校になります。



校内にある水族館とはどういう事なのかと思いつつ、先導される方について行くと初めに、入口に青く光る神秘的な丸い窓の中にあるクラゲに迎えられます。その先には外に向かう扉があり、外に出ると幾つもの水槽があり、生徒達が魚の世話をしていました。訪問時は十二月でかなり寒かったのですが、水槽に素手を入れヒラメ、サメ等に餌やりをしていてその様子を見てみると嬉しそうに一生涯説明をしてくれました。

校内にも水槽は沢山あり約百五十種二千点の生物が生息しているそうです。この学校の水族館は毎月第三土曜日



には一般に無料で開放され、管理運営は生徒がされています。こう聞くと海洋生物好きが集まる学校の様に思いますが、水族館を運営するにあたっての運営全てを生徒たちが行う事を通してマネジメント学習になっているとの事でした。各生徒に真摯に取り組んでいる所として、一人一人に専属のメンターを設置、専用のマリンスクアトリムの管理、「自分に自信の持てない」を無くす、生徒自信の好きさを後押ししてくれる先生方の協力等、この特色を生かし地域未来留学制度を利用し、全国からの生徒募集をさる少子化対策が有効に機能されていると感じました。

また、全国からの入学者を地域ぐる

みで支援されている様子も伺い、地域と学校の結びつきが非常に有意義に機能しているのも、大変参考になりました。

全国の各学校、地域の少子化問題に両輪で取り組む方向性としては、非常に有効なモデルとなるのではないかと感じました。最後に生徒一人一人が本来に楽しそうに飼育して、楽しそうに説明してくれている姿が非常に印象に残る貴重な体験をさせて頂き、先進校視察を終えました。

(調査広報委員 船津義隆)

【愛媛県立内子高等学校 小田分校】

小田分校

先日の愛媛県立長浜高等学校の視察に続き、二日目は愛媛県立内子高等学校小田分校にお伺いさせて頂きました。

小田分校は令和二年度に入学生徒が三年連続四〇人以下という状況が続く、小田高等学校から内子高等学校小田分校に分校化されました。

更に二年連続で入学者が三〇人以下になると、新入生の募集が停止され廃校の危機に直面していました。内子町は小田分校存続に向けて様々な支援を行っていました。

町は内子町地域起こし協力隊の一環として、高校と地域を繋ぎ魅力のある

教育環境を作る役割として、令和二年度から教育魅力化コーディネーターを



配置し、地域と協働した授業づくり、広報・生徒募集活動、行政と学校との調整などを行っています。

令和四年度からは内子町役場小田支所内に「小田魅力化係」を設置し、寮の運営をはじめ、小田分校の魅力化に携わる専任職員が配置され、連携が取りやすくなりました。

また内子町は金銭面においても多大なバックアップを行っています。

一例を挙げますと、地域



みらい留学費用八十八万円、町営寮の運営（月額二九、七〇〇円・平日三食付き）、定員超過の可能性を鑑み新し



い寮を建設（二億超）、寮生の帰省費

費用の補助（年二回・上限四万円）、町営バスの一部負担、小田分校振興対策協議会を通じての起業家教育プログラム、学校設定教科「探求」の教材費・講師謝礼の支援など、様々な角度から小田分校を支えています。

そして何より印象深かったのが、地域住民の温かい手厚いサポートでした。寮生のために食事のない土曜日に隔週で婦人会の方が食事を開いてくださっています。コロナ禍ではお弁当を作

って届けていたそうです。また小田寮生サポーター制度といって地域の有志ボランティア二十名ほどがLINEグループに登録し、日常の通院や買い物の交通の支援を行っていたり、小田寮生のための募金箱を職場に設置したり、郷土料理や餅つき等のイベントを寮生と一緒に実施し



てくださいっているとの事でした。

寮の舎監業務にも地域住民六名が協力いただき、以前は教員が一人で宿直していた業務が平日のみ二人体制で宿直が可能になったそうです。

また、「起業家教育プログラム」としての外部講師としても地域の方の協力があり、地元への理解を深めてもらうとともに、日常において地域住民と生徒の距離を縮める事にも協力いただいています。

このように小田分校を残したいと思う地域の方々の熱い想いを感じ取ることが出来ました。

行政、地域が一体となって小田分校を支えていく取組を行った結果、高校説明会、高校見学者の増加、県外からの入学者も増え三十九人も入学者を迎えることが出来ました。

しかし、小田地区の過疎化が進み小田地区の子どもが減少しているという大きな問題に直面している事も事実であり、併せて魅力化に携わる人材不足という問題も抱えているのが現状です。小田分校はすでにメディアや教育界においては注目されつつありますが、さらには「高校生にとって」魅力的な高校になる事を祈念しています。

授業風景も見学させていただきましたが、先生一対生徒一と少人数だからこそ出来る一人一人にあった学習

が出来事も魅力だと感じました。ちょうど体育の授業も見させていただきましたが、七人で楽しそうに野球をしていました。七人中二人は先生でしたが、このように生徒と先生の距離が近いことも小規模校の魅力の一つではな



いかと思います。我がPTAは地域と接する事が少なくなっています。

今後PTA活動において、少しずつでも地域と一体となった活動を行っていきたく感じました。

地域から愛される高校、生徒であつてほしいと感じさせられた二日間の先進校視察でした。

（調査広報委員長 村上陽介）

令和四年度 第二回 単P会長研修会

令和四年度第二回単P会長研修会が、一月十四日（土）十三時から広島ガーデンパレスにおいて開催されました。

各校のPTA会長等が一同に会し、新型コロナウイルス感染症対策もしっかりと取られる中、個々も予防を徹底し、行われました。



開会行事では、開会の言葉に始まり、国歌斉唱、広島県高等学校PTA連合会岡崎会長からの挨拶がありました。

また、来賓の広島県教育委員会事務局学びの革新推進部生涯学習課長

兼乳幼児教育支援センター所長桑原千津子様、広島県公立高等学校長協会副会長山田哲也様から御挨拶を賜りました。

続いて、研修行事に入っていきます。

初めに、調査広報委員会から令和四年十二月に実施した県高P連進校訪問について報告がありました。今回は、愛媛県立長浜高等学校と愛媛県立内子高等学校小田分校を訪問しました。

まず、愛媛県立長浜高等学校に訪問しました。長浜高校では、国内初の高校内水族館があり、百五十種の生物を展示、毎月第三土曜日に無料で一般公開をしています。この水族館の管理・運営はすべて学生です。水族館経営を通じてのマネジメント学習や社会性の学習等非常に効果的で、生徒一人ひとりに専属のメンターを設置し、生徒一人が一つマリンアクアリウムを持ち、責任もって育て、評価してもらおう取り組みなど、生徒のことを考えた取り組みがたくさんでした。

続いて、内子高等学校小田分校について、全校生徒七十五名と小さな学校ですが、令和四年度の入学生の三十九名のうち十六名は県外からの生徒でした。入学者を増やすために教育魅力化コーディネーターを配置し、学校説明会や学校見学を実施、内子町や地域住

民の方たちがバックアップし、新しい寮の建設や、小田寮生サポーター制度(地元婦人会による食事会(隔週土曜日食費無料)、寮の舎監等地域全体での積極的な支援が充実していました。高校は、地域との繋がりも非常に大切だと感じました。

次に、東京海上日動火災保険(株)による高校生総合保障制度についての説明を受けました。

自転車の活用の推進及び安全で適正な利用推進に関する条例の制定により、四月以降の自転車利用時の保険加入義務化の説明を受けました。

高校生を持つ家庭は、自転車での通学をさせている家庭も多く、非常に興味深く聞くことができました。

そして、講師として参加していただいた地域価値共創センター理事・センター長の田坂逸朗先生によるワークショップ「ワールドカフェの研修は、テーマを「親子の会話のほんとうのところ」とし、五つの項目の中から自分が



興味のある項目を選び、五分散会に分かれ研修を行いました。分散会に分かれた後、六十分を使って、

その項目について、テーブルごとに自分の意見を出し合い、次のテーブルへ分かれ、そこでまた自分の意見を出し、最後は最初のテーブルに戻って、みんなが出した意見について、話し合っていくという技法で、面白いなあと感じました。



やはり、自分の意見だけではなく、他人の意見を聞く、見るというのは、新たな気づきがあり、勉強になりました。



分散会終了後、再度集まり聞いた先生のお話の中で、心に残っているのは「良い聴くとは相手の言葉を引き出すこと」・「子供の興味があるものに興味を持つのではなく、その興味のある子供に好奇心を向ける」です。なるほど、本当そうだよなと納得させられました。



その後、閉会行事を行い、令和四年度
第二回単P会長研修を終了しました。

普段交流のできない県内各校のPTA
A会長や役員の皆様と交流し、ともに
研修していくことで、新たな発見や気
づきを与えてもらいました。PTAに
携わることにより、このような経験
をさせてもらい感謝しかありません。

この研修にあたり、準備をはじめ、
運営をしてくださった皆様に感謝申し
上げます。



今回は、コロナウイルス感染状況に
より、情報交換会が開催できませんで
したが、来年度以降は開催できること
を祈念いたします。

このような機会を与えていただき、
ありがとうございます。

(調査広報委員 林田美智子)

令和4年度 第2回常任委員会

令和4年度第2回常任委員会が、令和5年3月25日(土)15時より、広島YMCA本館4階403号において、マスクの着用の自由化も始まり、日常に戻りつつありますが、十分に感染に注意しつつ、開催いたしました。

司会の藤原みどり県高P連副会長の開会のことばに始まり、岡崎光治県高P連会長挨拶、土谷廣事務局長退任挨拶のあと、事務局より、本日の出席者数が構成員の半数(構成人員数89名、出席者数29名、委任状提出者数40名)を超えており、会則第11条の規定により、常任委員会が成立する旨の報告があり、協議事項にうつりました。議長は、高端邦裕県高P連副会長が行ない、各議案について県高P連役員から報告、説明がありました。また、広島県大会について岡崎光治県高P連会長より現状の説明があり、常任委員の皆様より御意見をいただきました。昨年はコロナ禍ではありましたが、リアル型の定例総会を開催することができました。(飲食を伴う歓送迎会は中止いたしました。)令和5年度は、コロナ禍前のかたちでの開催ができることを祈りつつ、令和5年度定例総会提出議案として、委員の皆様にご承認いただき、無事に委員会を終えることができました。

(県高P連事務局)



令和5年 県高P連行事予定

- 3月25日(土) 令和4年度第2回常任委員会(広島YMCA 本館4階403号会議室)
- 6月6日(火) 令和5年度県高P連定例総会(広島県民文化センター)
- 6月下旬 令和5年度第1回常任委員会(広島YMCA 本館会議室)
- 7月14日(金) 第65回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会岡山大会
(倉敷市 倉敷市民会館)
- 7月29日(土) 令和5年度第1回単P会長研修会(広島YMCA 国際文化ホールほか)
- 8月11日(金) (祝日) 県内国公立大学進学説明会(広島県民文化センター)
- 8月24日(木) ~25日(金)
第72回全国高等学校PTA連合会大会宮城大会
(仙台市 仙台市体育館カメイアリーナ仙台 ほか)
- ※令和6年 茨城県 令和7年 三重県 令和8年 大分県
- 10月29日(日) 広島県大会(尾三地区) (会場 未定)
- 11月1日(水) 全県一斉あいさつ運動

広島県高等学校PTA連合会

高校生総合保障制度

この制度の特徴

〈高校生総合保障制度は、団体総合生活保険のペットネームです。〉

1. 団体割引25%適用・損害率による割引25%適用 (天災危険補償特約保険料には損害率による割引を適用しません。)
2. 病気・けが・賠償事故・携行品等を補償
3. 国内外を問わず24時間の傷害・病気等を補償
○携行品(学校管理下動産補償特約)の補償は学校管理下中のみです。
4. 「メディカルアシスト」で24時間・365日無料で各種医療に関してご相談いただけます。
※詳細はパンフレットをご確認ください。
※補償期間(保険期間)は1年となります。(令和5年4月25日午後4時より令和6年4月25日午後4時まで1年間)
※中途加入は補償期間が異なります。詳しくは取扱代理店までお問合せください。
※スマホ・PCから簡単に加入申込みができます。

〈保険金額と掛金(保険料)〉

補償内容		W3タイプ	W2タイプ	W1タイプ	Aタイプ	Bタイプ
個人賠償責任 (記録情報限度額 500万円)	国内	1事故 無制限	1事故 無制限	1事故 1億5,000万円限度	1事故 1億5,000万円限度	1事故 1億円限度
	海外	1億円限度	1億円限度	1億円限度	1億円限度	1億円限度
国内示談交渉サービス付き						
病気入院 (1日あたり)		5,500円	5,200円	5,000円	—	—
傷	死亡・後遺障害	469万円	435万円	344万円	311万円	245万円
	入院 (1日あたり)	6,500円	6,000円	5,000円	4,500円	3,500円
害	手術	上記入院日額の10倍(入院中の手術)、5倍(入院中以外の手術)				
	通院 (1日あたり)	3,500円	3,500円	2,600円	2,600円	1,500円
	地震・噴火・津波	○	—	—	—	—
	熱中症	○	○	○	○	○
細菌性食中毒	○	○	○	○	○	
携行品(学校管理下動産補償)	1年で20万円限度(自己負担額:1事故3,000円)		1年で10万円限度(自己負担額:1事故3,000円)			
被害事故補償	1事故3,000万円	1事故2,000万円	1事故1,000万円	1事故1,000万円		
育英費用	200万円	150万円	100万円	100万円	50万円	
地震・噴火・津波	○	—	—	—	—	
保険料	16,650円	14,650円	11,650円	9,650円	6,650円	
制度維持費	350円					
掛金(1年分)	17,000円	15,000円	12,000円	10,000円	7,000円	

○携行品の損害保険金は1年間でW3、W2タイプは20万円限度。W1、A、Bタイプは10万円が限度となります。
(注)携行品の損害保険金のお支払額の合計が保険金額(W3、W2タイプは20万円限度：W1、A、Bタイプは10万円)と同額となった場合は、この携行品の補償は損害発生時に終了します。
※制度掛金は制度維持費350円を含んでおります。
※上記保険料は職種別Aの方を対象としたものです。お子様(被保険者-保険の対象となる方)が継続的にアルバイトに従事している等で、職種別Aに該当しない場合は、保険料が異なりますので、取扱代理店にお問い合わせください。
※病気入院(入院医療保険金)について：新規ご加入時の支払責任の開始時より前に被った病気については保険金お支払いの対象となりません。(ただし、新規ご加入時の支払責任の開始する日からその日を含めて1年を経過した後に生じた保険金支払事由については、保険金お支払いの対象となります。)

このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。

〈お問合せ先〉取扱代理店 (株)東京海上日動パートナーズ中国四国本店 TEL:0120-018-217 令和5年3月作成 <22TC-102378>

〈引受幹事保険会社〉



東京海上日動

(担当支社) 広島支店 広島中央支社
広島市中区八丁堀3-33 広島ビジネスタワー
TEL 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は上記お問合せ先にご請求下さい。

〈共同引受保険会社〉



AIG損害保険株式会社 広島支店
広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル
TEL 082-535-6010

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。
〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) AIG損害保険株式会社